

香教保第 4 号
令和 4 年 4 月 5 日

保 護 者 様

香芝市教育委員会
教育長 小西 友吉
[公印省略]

令和 4 年度学校給食費について（通知）

平素より本市学校給食運営にご理解とご協力を賜りまして、心より御礼申し上げます。
令和 4 年度の給食費は下記のとおりです。

つきましては、決められた期日までに学校へお支払い頂きますようお願いいたします。

なお、本市学校給食費は「学校給食費徴収規則」に基づき徴収しております。給食費の減額（長期連続欠食等）についても記載しておりますのでご確認のほど、よろしくお願いたします。（給食費により食材料を購入しているため、食材料発注後、給食を提供できなかった場合の給食費の返金は原則ございません。）

記

中学校の生徒 1・2 年	月額	4, 500 円（8 月を除く）
3 年	月額	4, 500 円（4～12 月）（8 月を除く）
	月額	0 円（1・2・3 月）

- 夏休み短縮により 8 月に 2 回給食を実施しますが、年間回数は昨年度と同様のため、8 月分は徴収いたしません。
- 3 年生は令和 4 年度より、1・2・3 月の給食費が無償となりました。
- 給食費は、学校給食法第 11 条の規定に基づき、食材料の購入のみに使用しています。給食費の納入が滞りますと、給食運営に支障をきたすことにもなりかねません。
なお、給食費の支払いについて、学校や担当課にお申し出なく遅れた場合には、法的措置をとる場合があります。

以上

香芝市教育委員会事務局
教育部 保健給食課
0745-76-2001(内線 408)